



令和 5 年 3 月 20 日

近隣金融機関との「相続手続きの共通化」について

この度、信用組合広島商銀（理事長 井上 一成）は、近隣 4 金融機関（株式会社広島銀行 頭取 清宗 一男、株式会社中国銀行 頭取 加藤 貞則、株式会社トマト銀行 取締役社長 高木 晶悟、広島信用金庫 理事長 川上 武）とともに広島、岡山県内に本社を置く下記の信用金庫、信用組合、農業協同組合と提携し、預金等の相続手続きを共通化することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後とも取組んでまいります。

記

1. 提携金融機関

金融機関名	実施時期
株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、広島信用金庫	2022 年 10 月 3 日（月）（実施済）
【広島県】 呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島県信用組合 【岡山県】 おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、笠岡信用組合、岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合	2023 年 4 月 3 日（月）より実施
【広島県】 広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合 【岡山県】 水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫	2023 年 7 月 3 日（月）より実施

2. 提携の目的

- ・金融機関ごとに相続手続きにかかる書類・手続きが異なるといった煩雑さを解消し、スムーズな相続手続きを実現
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた紙の使用量削減

3. 相続手続きの共通化の概要

- ・相続手続依頼書の様式・記入方法の共通化
- ・相続手続きの簡素化基準の共通化
- ・ご提出いただく確認書類の共通化

※本件は相続手続きを共同で行うものではないため、各金融機関への「相続手続依頼書」など確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、各金融機関で一部相違する取扱いもあります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
信用組合広島商銀 事務部 副部長 中村英彦
TEL (082) 244-3152



提携金融機関では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】
2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての 2030 年までの世界共通目標。
持続可能な開発のための 17 の目標と 169 のターゲットで構成。